

佐賀県選挙管理委員会告示第二十六号

平成二十三年四月十日執行の佐賀県知事選挙及び同時執行の佐賀県議会議員選挙における投票及び開票の順序は、次のとおりとする。

平成二十三年四月一日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松 尾 紀 男

一 投票の順序

(一) 佐賀県知事選挙の投票

(二) 佐賀県議会議員選挙の投票

二 開票の順序

佐賀県知事選挙の開票及び佐賀県議会議員選挙の開票は、同時に行う。